

## 環境省に福島県大熊町大河原地区と中屋敷地区の放射能測定結果の情報開示を請求

伊藤久雄（認定NPO法人まちぼっと理事）

国は、4月10日に福島県大熊町大河原地区と中屋敷地区の避難指示を解除した。その根拠となったのが大熊町除染検証委員会の検証結果である。その結論は「両地区では除染の効果や自然減衰などが認められ、総合的には、生活する上において、環境放射能は十分低減化しているものと判断される」というものだ。

しかし、大熊町除染検証委員会に提出された「除染および環境放射能の状況」は概要であって、全データが公表されているわけではない。そこで、以下の情報開示を環境省に請求した。

### 行政文書開示請求書（環境省）

福島県大熊町大河原地区と中屋敷地区において、環境省と大熊町が継続的に実施している環境放射能測定結果の次の各データ（大熊町除染検証委員会に提出されたデータ）。

- ①地上1mの空間線量測定結果全データ
- ②地上1cmの空間線量測定結果全データ
- ③ホットスポットが出現する場所とデータ
- ④個人被ばく量に関する全データ
- ⑤大熊町が実施した屋内の汚染調査に関する全データ

### <資料>

- 除染および環境放射能の状況（第2回 大熊町除染検証委員会資料）  
<https://www.town.okuma.fukushima.jp/uploaded/attachment/5071.pdf>
- 大熊町除染検証委員会における検証結果（別紙、PDF）
- 行政文書開示請求書（別紙、PDF）